

三重県新型コロナウイルス



「緊急警戒宣言」

期間（4/20 ~ 5/5）

第3波の教訓をふまえて、今、対策を

重症者が急増

人員・設備など医療に負荷

県民の皆様の命を守り、
医療提供体制を確保

直近の感染状況

直近一週間の感染者数推移(人)

〔県内発表分〕
単位:人

4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
18	23	29	26	36	28	21

政府分科会が示す感染状況の指標

重症者が急増

新規感染者ゼロ

	最大確保病床 占有率	うち重症者用 最大確保病床 占有率	療養者数 ※人口10万人あた りの全療養者数	検査陽性率	新規報告数 ※直近一週間の人口 10万人あたりの陽性 者数	直近一週間と 先週一週の比較	感染経路不明 割合
3/22時点	17.9%	5.7% (3/53)	3.84人	1.5% (3/6~3/12)	1.98人	0.85倍	33% (3/6~3/12)

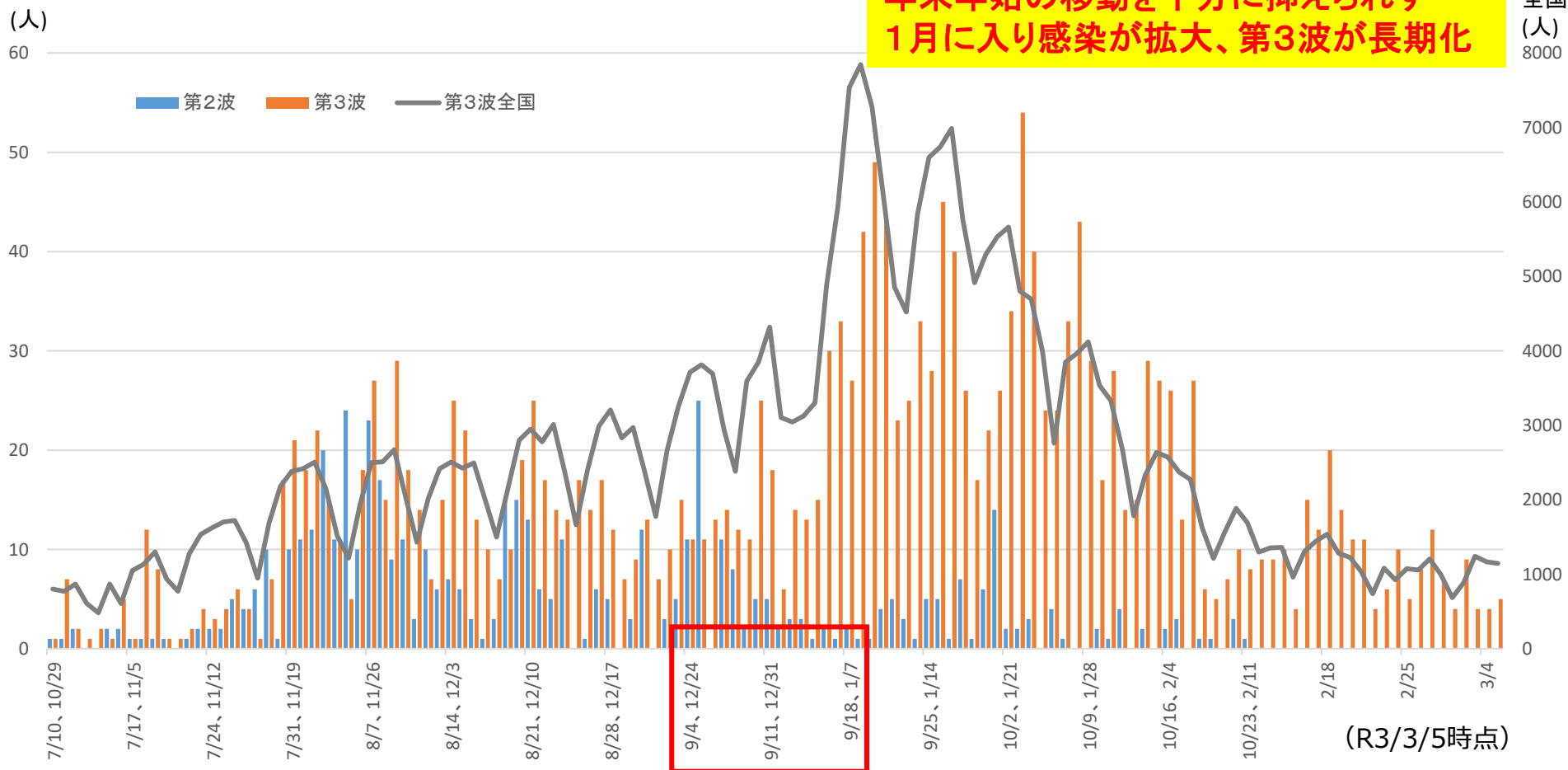
4/18時点	52.3%	22.6% (12/53)	12.81人	3.8% (4/3 ~4/9)	10.22人	1.21倍	24% (4/11 ~4/17)
--------	-------	------------------	--------	--------------------	--------	-------	---------------------

第3波の教訓をふまえて

	日数	感染者数	1日平均
第2波: 7/10~10/23	106日	509人	4.80人
第3波: 10/29~ (3/5時点)	128日	1,999人	15.62人

- ◆発生後2か月は両波とも同傾向、それ以降**第2波は減少、第3波は大きく増加**
- ◆第3波の発生動向は全国とほぼ同じ傾向

年末年始の移動を十分に抑えられず
1月に入り感染が拡大、第3波が長期化



三重県における直近の感染傾向

変異株が多数確認

感染力が強く
重症化しやすいおそれ

4/18までに●件の変異株を確認
クラスターの中にも変異株感染者あり

県外に由来する感染が多数

3/20~4/9まで
3週連続で20%超

4/10 ~4/16 の間で14%が県外由来

事業所におけるクラスターが複数発生

事業所内の他、寮における共同生活、
勤務後の懇親会などでも発生

外国人住民の方の感染事例が多数

県民の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

- **県境を越える移動は避けて**
※生活の維持に必要な場合を除く
- **飲食は少人数・短時間で**



2次会

- **県外への通勤は、
可能な限りテレワークなどを活用**

県外の皆様へ

- **本県への移動は
避けていただくようご協力を**

特にGW

帰省について

まん延防止等重点措置区域など

- **感染が特に拡大している地域**との
帰省による往来は**避けて**
- それ以外の地域との**帰省**による往来は、
移動前から感染防止対策を徹底し、
体調が悪い場合は移動を避けて

こうした要請を、県外にお住いの
ご家族やご友人にお伝えください

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

- 居場所の切り替わり
- 勤務時間外も含め、感染防止対策の周知徹底を

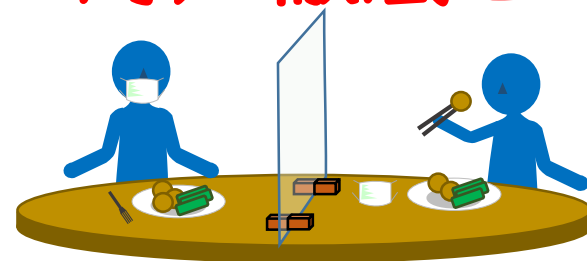
社員寮など共同生活、懇親会など

- 飲食店においては、
改めて感染防止対策の徹底を！

アクリル板の設置または座席間隔の確保、
手指消毒、マスク着用の呼びかけ、換気の徹底 など

- 外国人生徒のいる教育機関
外国人を雇用する事業所等においては
感染防止対策について丁寧に周知を

食堂、休憩室、
喫煙所



事業者の皆様へ

- 飲食店やイベントにおいて **安んみえるLINEも活用**
可能な限り**連絡先の把握**を

特にカラオケなど歌唱を伴う飲食店、接待を伴う飲食店は
利用者名簿の作成など連絡先把握を!

まん延防止等重点措置区域など

- 感染が特に拡大している地域との
出張などの往来は、**オンライン会議等**が
活用できないか今一度検討を
- テレワークの推進**などで、**出勤者の5割削減**を

県の実施する対策

医療提供体制の確保

- ・宿泊療養施設の新たな確保、活用の推進
- ・重症患者の受入体制整備を関係医療機関に依頼
- ・ワクチン接種への支援、相談体制の確保

まん延防止

- ・早期に戦略的かつ機動的に検査できるよう体制を強化
- ・クラスター発生時の早期介入
- ・県保健環境研究所において陽性となった
検体すべてに変異株スクリーニング検査
- ・外国人住民への周知啓発

やさしい日本語、多言語のツール

県の実施する対策（事業者支援）

飲食店等の感染防止対策の確認、 安心確保のための認証制度の創設

- ・新規に開業を予定している店舗
 - ・感染リスクが高いと考えられる店舗
- **感染防止対策の確認・啓発を実施**（4月中に開始）
- ・安心して利用できる飲食店等の**認証制度**を創設
（5月中に取組開始）

店舗を訪問

さらなる感染防止対策に取り組む 事業者への支援

- ・更なる感染防止対策に取り組む事業者への
アドバイザー派遣、対策の取組支援（5月中にも実施）